

さくらの丘だより 夏休み号



令和7(2025)年7月18日発行 岸和田市立光明小学校 校長室より

夏休みにひとまわり成長して、2学期元気に集おう！

1学期が終わり、いよいよ夏休みが始まります。新学年がスタートしてからの約4か月間、子どもたちは学習や生活の中で多くの経験を重ね、心も体も大きく成長しました。2学期には、さらにたくましくなった子どもたちと元気に再会できることを楽しみにしています。

保護者の皆様、そして地域の皆様には、日頃より温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。これから本格的な猛暑を迎えますが、どうぞご自愛いただき、お子様が健やかに、そして安全に充実した夏休みを過ごせますよう、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。

光明フェスティバルを開催しました



7月2日には、恒例の「光明フェスティバル」を開催しました。

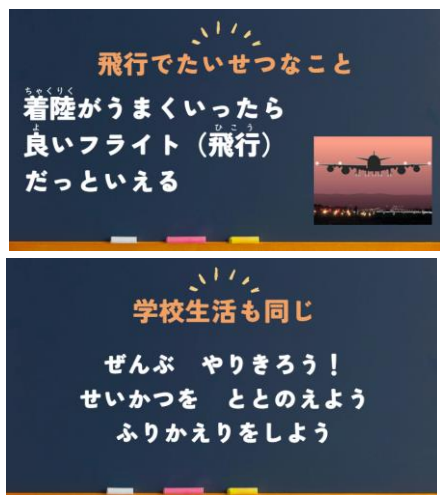
高学年の児童が、工夫を凝らした出し物を企画し、楽しませてくれました。高学年の知恵と優しさがあふれ、笑顔いっぱいの、心温まるフェスティバルとなりました。

(写真は、各クラスの出し物の様子を紹介しています。職員室前に掲示しています)

児童集会でお話したこと

7月1日の集会では、その日が「半夏生」にあたることから、自然のリズムに合わせて田植えの時期を選び、苗や稲が丈夫に育つようお願いを込めてタコを食べる風習があることを紹介。給食の献立にもタコのから揚げが出されるので、おいしくいただいて元気に過ごそうと呼びかけました。





7月8日の集会では、夏休みまで残り10日となるタイミングだったため、飛行機のことを例に話しました。飛行で難しいのは離陸と着陸で、うまく着陸できたら、よいフライトとなる。同じように、1学期をきちんと締めくくることができれば、よい1学期だったといえることができる。

暑いけれども、勉強も生活もすべきことを全部やりきって、生活を整え、学期の振り返りをして、楽しい夏休みを迎えようと話しました。

岸和田市教育委員会からのお知らせ

「ヤングケアラー」をご存知ですか？

「ヤングケアラー」とは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者（こども期 18 歳未満、若者期 30 歳未満）」のことを言います。

もちろん、ご家庭での役割として子どもが家族のケアをすることは、思いやりや責任感を育むことにつながるなど、いい面がたくさんあります。一方で、年齢や成長に見合わない責任や負担を負うことで、子どもの成長や学習に影響が出るとも言われています。

○ヤングケアラーの例（一般社団法人日本ケアラー連盟「こんな人がヤングケアラーです」より抜粋）

障がいや病気のある家族に代わり、 買い物・料理・ 掃除などの家事を している	家族に代わり、幼いきょうだいの 世話をしている	目を離せない家族の見守りや声かけ などの気づかいをして いる
		

ご家族で支え合うことや家族のケアがつらいと感じる時は、下記の窓口などに相談してみませんか？

○相談窓口例

窓口	連絡先	受付期間
岸和田市こども家庭すこやかセンター【子ども家庭相談担当】	072-423-8812	平日 9:00~17:30
岸和田市子ども相談ダイヤル【子どもからの相談】	072-426-1052	平日 9:00~17:00
メール（24 時間受付）	kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp	
岸和田市教育相談室	072-426-1035	平日 9:00~17:00
府子どもの悩み相談フリーダイヤル【子どもからの相談】	0120-7285-25	24 時間受付
児童相談所専用ダイヤル	0120-189-783	24 時間受付